



第17回 J A たじま杯

第52回 兵庫県U-10サッカー選手権大会 但馬予選

J F A 第49回 全日本U-12サッカー選手権大会 但馬予選



第一日目

日時 令和7年10月13日（月・祝）
場所 玄武洞スポーツ公園

第二日目

日時 令和7年10月19日（日）
場所 相岡すこやか広場



特非) 但馬サッカー協会

<http://tajima-fa.com/>

がんばろう  ニッポン!

サッカーファミリーのチカラをひとつに!



第17回 J A たじま杯

第52回 兵庫県U-10サッカー選手権大会 但馬予選

J F A 第49回 全日本U-12サッカー選手権大会 但馬予選

[日 程]

- 第1日目 令和7年10月13日（月・祝） 玄武洞スポーツ公園
8:00 集合及び準備（各チーム2名以上 駐車場6台まで）
（8:30まで、会場車両乗入れ可 グラウンド時計回り）
8:30 代表者・本部担当打合せ
9:30 開会式（第17回 J A たじま杯）
1) 開会の辞
2) 大会会長あいさつ
3) 優勝杯返還
4) 選手宣誓（豊岡ジュニアサッカークラブ）
5) 来賓あいさつ
6) 審判委員長諸注意
10:00 試合開始（片付け：参加各チーム）
（全試合終了後、会場車両乗入れ可 グラウンド時計回り）
- 第2日目 令和7年10月19日（日） 祖岡すこやか広場
8:45 集合（出場チーム1名以上及び審判部 駐車場7台まで）
9:45 代表者打合せ
10:30 試合開始
15:30 閉会式
1) 閉会の辞
2) 成績発表 優勝・準優勝・第3位
3) 表彰 第3位・準優勝・優勝・フェアプレー賞
4) 講評
5) 閉会

[大会役員]

大会会長	曾我 一作
大会副会長	嶋 克己
運営委員長	森本 英幸
運営副委員長	西浦 智
競技委員長	鳥田 篤史
審判委員長	河原 秀幸
運営協力	但馬サッカー協会第4種所属チーム J A たじま

但馬サッカー協会 第4種委員会

国府サッカークラブ
中筋スポーツ少年団
香住ジュニアフットボールクラブ
朝来SC
但馬サッカークラブリベルテ

フェルネーロ SC
但馬南SS
豊岡ジュニアサッカークラブ
養父フットボールクラブ
MSV. AVANZAR

J F A 第49回 全日本U-12サッカー選手権大会 但馬予選 実施要項

1. 日時及び会場

第1日目 令和7年10月13日（月・祝）玄武洞スポーツ公園
第2日目 令和7年10月19日（日） 粗岡すこやか広場

2. 主 催 （一社）兵庫県サッカー協会 第4種委員会

3. 主 管 特非）但馬サッカー協会 第4種委員会

4. 協 賛 共同写真企画・全但スポーツ・香美町教育委員会

5. 参加資格

- 1) 日本サッカー協会第4種に加盟登録した団体及びその団体に所属する選手（5～6年生）で日本サッカー協会発行の登録選手証を有していること。
また、20歳以上の指導者が試合に同行すること。
なお、登録の関係により選手証の提示ができない場合はこの限りでない。

6. 競技規定

- 1) ルール （公財）日本サッカー協会競技規則（8人制）で、本年1月1日現在で伝達された内容とする。
- 2) ピッチ サイドライン60～80m ・ ゴールライン40～50mを基本とするが、タッチライン68m・
ゴールライン50mが望ましい。ゴールの大きさは、少年用（内径で高215cm 幅500cm）とする。
- 3) 試合人数 8人制とする。
- 4) 試合球 （公財）日本サッカー協会公認4号ボールとする。
- 5) 登 録
 - ① 試合の選手エントリー人数は20名以内とする。
 - ② 抽選会までに、メンバー表と選手証の提出を行う。
 - ③ 試合開始時に、選手8名が揃わない時は得点を0対3として敗戦したものとみなす。
試合中の怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合は、そのまま続行する。
 - ④ ただし、6名に満たなくなった場合は、その時点で敗戦したものとみなす。
得点は0対3もしくはリーグにおいて3点差以上の点差の場合はその試合結果とする。
- 6) 試 合
 - ① 各ブロック3チーム、3ブロックで予選リーグを行い、各ブロック上位1チームが決勝リーグに進出する。
リーグの順位については、以下のア)からオ)の順序で決定する。ア) 勝点(勝3点、引分1点、負0点)
イ) 当該チームの対戦成績勝点(勝3、引分1、負0)、ウ) 得失点差 エ) 総得点 オ) 抽選
 - ② 試合時間は40分とし、ハーフタイム10分を超えないものとする。
- 7) 反則退場
 - ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
 - ② 本大会中警告は累積し、累積警告が2回になった選手および同一試合で2回の警告により退場になった選手は、本大会の次の試合に出場出来ない。
 - ③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本大会の次試合の出場を停止する。
 - ④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、但馬協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。
- 9) ユニフォーム
 - ① ユニフォームは、（公財）日本サッカー協会の当該年度制定ユニフォーム規程に準ずる。
 - ② 靴はゴム底またはゴム質のポイントに限る。
 - ③ ユニフォームは、GKを含む出場選手全員必ず統一された色違いを2セット（シャツ・パンツ・ソックスで1セット）用意すると共に、背番号は今大会期間中統一した番号を使用すること。
 - ④ 試合当日、2組のユニフォームを用意していないチームは棄権とする。
 - ⑤ 大会では、ユニフォームへの広告掲載は日本協会が認めた物に限る。
 - ⑥ 選手が身に着けるビブスの広告掲載は一切認めない。
ジャージ・ウインドブレーカー等に広告掲載されている場合、広告掲載の入っていないビブスを身に着けること。
 - ⑦ GK用ユニフォームが無いF Pが緊急事態で急きょGKをする場合は、審判の判断でF P用で試合に着用していないユニフォーム、または退場するGKのユニフォームを着用して出場することが出来る。
なお、緊急事態とは、大会当日の試合中における負傷退場等による場合とする。
 - ⑧ 試合のユニフォームの色については、大会本部で決定する。
 - ⑨ 試合中、待機選手はビブス等を着用し、出場選手と紛らわしくない服装をすること。
 - ⑩ 問題が生じた場合、審判員と大会本部で協議し決定する。

10) 給水タイム

熱中症対策ガイドラインに基づき、前後半の各中間時に審判の判断と指示で30秒から1分間程度の飲水タイムまたは3分間のCooling Breakを取ることができる。

11) ベンチ

ベンチには、エントリー表に登録された選手と登録された指導者のうち2名以上3名以内とする。

12) 雨 天

① 雨天決行。但し、天災、警報等（開催地での気象など）で開催が危ぶまれる場合は、第4種委員会で協議し決定する。

② 大会中急な天候の変化による落雷等の危険性が高まった時は、直ちにその試合を停止し、平穏になってから再開（リスタート）する。当日に再開できない場合は、第4種委員会で協議検討しチームに通知する。再開方法は、当日行う場合と同様のリスタートとする。

7. 規 律

- 1) 選手・指導者は、相手選手のみならず自軍選手に対しても紳士的態度で臨むこと。
- 2) 本大会の懲罰は、（公財）日本サッカー協会の懲罰規定に準ずるものとし、（特非）但馬サッカー協会第4種委員会で協議の上、最終的には（特非）但馬サッカー協会規律委員会で決定する。

8. 表 彰

- 1) 優勝チームと準優勝チームには、表彰状・トロフィーを授与する。
- 2) 優勝チームには、兵庫県大会の参加資格を与える。
- 3) 最もフェアな試合で良好な態度や応援をしたチームは、フェアプレー賞を授与することができる。

9. 肖像権の取扱い

大会に参加する競技者・その保護者（親権者）・チーム役員・審判員その他関係者の肖像権の取扱いに関し、以下の通り取り扱われるものとする。

- 1) 大会で撮影した写真・動画が、大会運営・広報活動および販促活動のため、広報誌およびインターネット等で使用されることがある。
- 2) 但馬サッカー協会に承認された企業・団体および報道機関等によって撮影された写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- 3) 但馬サッカー協会に承認された企業・団体および報道機関等によって撮影された動画が中継・録画放送および関連インターネットによって配信されることがある。また、記録された動画が販売・配布されることがある。
- 4) 但馬サッカー協会に承認された提携写真業者によって撮影された写真「参加者向け写真販売サービス（Webサイトを通じた通信販売を含む）」が、使用されることがある。
- 5) 競技者・その保護者（親権者）・チーム役員は、チームが参加申込のエントリーした時点で、肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。
- 6) 審判員・大会役員・競技役員その他大会関係者は肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。

10. 大会の撮影

- 1) 本大会において、主催者の許可を得た場合のみ、ピッチ内での撮影を許可する。
- 2) ピッチ外での撮影に関して主催者は一切関与しない。
- 3) 電子通信機器に附帯しているものによるものも含めて、テクニカルエリア内（ベンチを含む）においては、いかなる撮影（写真、ビデオ）も認められない。

11. その他

- 1) 試合、運営等にて協会の品位を汚した者及びチームに対しは、規律部会を開催し懲罰の有無を協議する。
※ 悪質と判断した場合、但馬サッカー協会の規律委員会にて判断を委ねる。
- 2) 大会準備、片付けは各チームより指示された以上の人数を派遣すること。
- 3) 大会を通じ、コート内では練習は行わない。
- 4) 選手・指導者は、身体に異常を感じた場合には、参加出場することのないようにすること。
- 5) 負傷した時の処置は、協会は一切責任を負わないので当該チームが責任を持って行うこと。
- 6) 誘導員の指示に従い、指定された駐車場以外、特に路上駐停車を禁止する。
- 7) チームで発生したゴミは持って帰ること。